

**第54期（令和6年度）熊本地方最低賃金審議会
第5回 熊本県最低賃金専門部会議事録**

- 1 日 時 令和6年8月5日（月） 9時30分～11時30分
2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階 大会議室
3 出席者

（公益代表委員） 倉田委員、諏佐委員、本田委員

（労働者代表委員） 齊藤委員、西委員、山本委員

（使用者代表委員） 岩永委員、浦田委員、原山委員

【事務局】齊藤労働基準部長、吉田賃金室長、佐藤賃金指導官、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

- （1）金額審議について
（2）その他

5 議事内容

指導官

おはようございます。ただ今から令和6年度第5回熊本県最低賃金専門部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

まずは定足数の報告をいたします。本日の委員の御出席は、公益代表委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員3名で、委員総数9名中9名の委員に御出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の、定足数を満たしており、本審議会が有効に成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、熊本地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第7条第1項により、本専門部会は原則として公開することとなっております。

本日は、一般の方から1名の方の傍聴、報道機関から2社の傍聴および取材の申込がっておりますので御報告いたします。

それでは、以後の議事につきましては、倉田部会長に進行をお願いいたしますと存じます。

部会長よろしく申し上げます。

部会長

皆様おはようございます。

いよいよ予定では、本日が最後の専門部会ということになっております。

今のところ労使それぞれ、根拠に基づく御主張をいただいておりますが、なかなかちょっと歩み寄り、調整が難しいような開きがある状態でございます。ですので本日、皆様の御意見はできるだけお伺いしながら、公益としては、皆様が御納得いただけるような形での決定ができる方向に進めばいいな

というふうに思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

指導官 それでは申し訳ございませんが、撮影録音はここまでとさせていただきます。

部会長 それでは議事に入ります前に、本日の資料につきまして、事務局から御説明をお願いします

室長 はい、次第のほうには資料を目次としてはお付けしておりませんが、本日2部お配りしております。ひとつが報道資料、総務省と書いてあって、消費者物価地域差指数という資料と、もうひとつが厚生労働省から出している毎月勤労統計調査令和5年分結果速報の解説という資料をお配りしております。以上です。

部会長 ありがとうございます。室長、業務改善助成金の資料のほうは。

室長 それは後程お配りいたします。

部会長 わかりました。
今、事務局の方から御説明がございましたが、公益の方からですね、今回、資料を少し追加をお願いしてございます。こちらは後程改めて御説明をいたしたいと思っております。

それでは審議のほうに入って参りたいと思っております。議題「(1)金額審議について」についてです。前回の専門部会につきまして少し簡単に振り返りをさせていただきますと、初回、労働者側といたしましては1,050円、現行より152円の引き上げという形で御提示をいただいております。根拠といたしましては、最低限度の生活の保障という観点からで、そのぐらいの額は必要であろうというような御意見でございました。その後、若干調整をいただきまして、これよりは少し低い額ということで2回での金額をいただいていると、ここまでが現状でございます。一方で使用者側でございますが、やはり現在、企業経営状況あるいは2極化といったものを勘案すると、なかなか今年度の目安というのが高めに出ているのではないかとということで、第4表のあたりを少し考慮いたしまして、現行プラス32円、930円という形で1回目の御提示をいただいております。その後調整ということではありますが、なかなか調整も困難であるというような御意見を前回までいただいているところでございました。

まず、ここまでは労使の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは早速具体的な内容に入っていきたいと思っておりますが、まずは公労、公使という形で個別に意思確認の時間を持っていきたくと思っております。

それでは、これ以降につきましては、率直な意見交換又は意思決定の中立性が損なわれる可能性がありますので非公開とさせていただきます。傍聴席の皆様は申し訳ございませんが一旦御退出をお願いいたします。

事務局は御案内をお願いいたします。

(傍聴人退室)

部会長

それでは、今日はですね、まず労働者側と先に個別の意思確認をさせていただきたいと思いますので、使用者側の皆様は一旦御退出をお願いいたしますでしょうか。

(個別意思確認開始)

(個別意思確認終了)

(傍聴人入室)

部会長

皆様お待たせいたしました。傍聴の皆様もお待たせいたしました。個別の確認が労使それぞれ終了いたしましたので、全体の審議に戻りたいと思います。

労働者側、使用者側それぞれですね、3回目の金額提示をいただくことができたわけですが、残念ながらまだ金額の開きが相当程度見られるところでございます。本来であれば本日結審予定ではありましたが、開きが大きい中で公益として見解を出すことが難しいと判断をいたしまして、本日の審議についてはここで終了させていただき、今後さらに議論をする機会を設けたいという、そういう結論に至りました。

皆様よろしいでしょうか。

委員全員

(異議なし)

部会長

ありがとうございます。

それでは本日の審議はここまでとさせていただきます。お疲れ様でございます。

事務局から何かございますでしょうか。

室長

次回の日程についてはこちらで調整をして結果を御連絡いたしますので、しばらくお待ちください。

部会長

ありがとうございます。

では、次回の審議会に向けまして労使の皆様、いろいろ大変なこととは思いますが、より一層の調整をどうぞよろしくをお願いいたします。

本日はどうもお疲れ様でございました。

室長

最後にすみません。午後からの本審につきましても延期になりますので、その日程につきましても併せて御連絡いたします。